

近代における旧上山藩士金子清邦像形成に関する一考察

長南 伸治

はじめに

本稿は、近代の山形県南村山郡上山町（旧上山藩領・現在の山形県上市の一部¹）における、旧上山藩士金子清邦（通称、与三郎・一八二三～一八六七）の人物像に対する認識の変遷について明らかにすることを目的とする。そのうえで、当時、国家が提示した天皇を中心とする歴史観のなか、地域が如何に郷土の歴史を評価していったのか、その一端を示していきたい。

まず、本稿で取り扱う金子について、その経歴を紹介しておきたい。

金子は、一八二三（文政六）年、譜代大名藤井松平家（上山藩主）の家臣金子仁兵衛の子として上山に生まれる。一七歳で藩校句読師に任命され、以降、仙台の大槻平泉塾・江戸の昌平齋で学問を修める。一八五四（安政元）年の家督相続後、一八五七（同四）年に次期藩主松平信庸の傅役（教育係）、一八六〇（万延元）年に側用人、一八六六（慶応二）年に中老と藩政の中枢に関わる立場へ昇進し、財政・軍事・教育・飢饉対策など諸分野で藩政改革を主導し成功へと導く。さらに、公武合体による尊王・攘夷の実践を目指し、攘夷策を水戸藩の徳川斉昭に建

言し、また、頼三樹三郎をはじめとする著名な尊攘論者と交流するなど、積極的に活動を展開している。しかし、一八六七（同三）年一二月、幕府から江戸薩摩藩邸浪士捕縛の命を受け、庄内・鯖江など諸藩共に出動した際に重傷を負い、翌日死亡する。⁽²⁾

さて、金子の死後、その事績が上山町で語られ始めるのは、管見の限り、同人を顕彰する銅碑が建設された一八九七（明治三〇）年以降となる。この銅碑建設以降、同地では幕末維新时期を回顧する動きがある毎に、金子の事績が想起され語られていく。⁽³⁾つまり、金子の事績は、近代の上山町における幕末維新时期に対する歴史認識を形成した重要な一要素であったといえるのである。

近年、国家が示す歴史観との距離を考慮しつつ、近代の地域はどのように郷土の歴史を評価し位置づけていったのか、その実態が徐々に明らかにされてきた。⁽⁴⁾詳しくは後述するが、上山町における金子の人物像も、国家の示す歴史観の影響を受けつつ形成されていったものといえる。そういった点から、本稿の試みは、それら諸研究に対し新たな事例を付与するものといえるだろう。

また細かな点ではあるが、本稿は、上山町における金子の人物像の形成について、先行研究で論じられた見解の修正を図る目的も有する。一八六三（文久三）年四月、出羽庄内藩郷土清河八郎が幕府の刺客により江戸にて暗殺された事件について、その事件は幕府と金子が結託して引き起こされたとの疑惑が生じている。この疑惑は一九〇八（明治四一）年の清河への贈位決定と相俟って、一八九七（同三〇）年の銅碑建設の際に提示された金子の人物像に対し大きな影響を与えていく。この疑惑について蔦谷榮三氏は、一九〇四（同三七）年に、旧上山藩士増戸武平が史談会⁽⁵⁾で金子の暗殺加担を語ったことを契機に生じたものとしている。さらに、そのように増戸が語った意図は、金子が仕える譜代大名藤井松平家（上山藩主）の名誉を守るためだったとしている。つまり、幕府に反

抗的な行動をとった清河と金子が親密な関係であったと認めることは、徳川家に恩義ある譜代大名藤井松平家の名譽を貶めることに繋がると考えたゆえに、金子・清河の関係性を否定すべく、金子の暗殺関与を仄めかしたとして⁶⁾いる。これら葛谷氏の見解に対し筆者は異なる見解を持つている。その点は本論にて詳述したい。

最後に、本稿の分析方法について提示しておきたい。本稿では、①一八九七(明治三〇)年の上山町における銅碑建設・②明治三〇年後半の史談会における金子に関する談話・③一九〇八(同四一)年の清河への贈位決定・④一九二六(大正一五)年の上山町教育会による『幕末之名士 金子与三郎』刊行、これら四つの局面における金子の事績の語られ方について分析を加えていく。なお、④を分析項目の最後に据えたのは、管見の限り、同書が提示した金子の人物像を覆す史料は、それ以降、近代を通じて確認できないことから、同書は、近代の上山町において提示された金子の人物像の決定版ともいべき性格を有していたと考えるためである。

一 「得處金子先生碑」の建設

一八九七(明治三〇)年七月、金子清邦の事績を刻んだ銅碑「得處金子先生碑」が、上山町月岡神社境内に建設される。この銅碑建設は、金子の死後、その人物像が初めて世に提示された出来事となる。

正確な時期は不明だが、同年の数年前から銅碑建設に向けた動きは開始されていたらしく、同年一月に「計画協議相整」ったことを期し、建設に賛同する「発起人」七〇名の連名で建設資金獲得に向けた寄附金募集が周囲に呼びかけられている。⁸⁾この「発起人」には、上山町内外に居住する旧藩士とその子孫、および、明治期に区長や県会議員を務めた同町の有力者が多数名を連ね、また、そこには名が記されていないものの、後に完成する銅碑の「篆

額」は旧上山藩主松平信庸が請け負っている。これら関係者の素性を一瞥すると、銅碑により示された金子の人物像は、建設地の上山町において一定の影響力を持つものだったといえるだろう。

さて、寄附金募集の際作成・配布された印刷物「故金子清邦先生建碑費予算」（以下「予算」）によると、募集金額は総額千二百円、募集期間は同年八月までとされ、銅碑建設の他に、金子の「遺稿」を収めた書籍編纂も計画されている。また、この「予算」の他、「発起人」らは「故金子清邦先生銅表建設主意書」（以下「主意書」）と題する印刷物も配布している。その中には、銅碑建設を企画した経緯の他に、金子の人物像についても記されている。後出「得處金子先生碑」文面と内容的に重複する部分も多いが、重要な史料であるため提示しておきたい。

故金子清邦先生銅表建設主意書

故金子清邦先生ハ（中略）①初我藩財政ノ困難ナルハ世人モ評スル所ナリシカ、先生蚤ニ之ヲ憂ヒ屢藩政改革ヲ建議セシニ、当路者中反対ノ人アリテ、拒テ之ヲ容レサル而已ナラス（中略）家門ヲ鎖サルノ慘待ヲ被リ、怛々トシテ歲月ヲ送ルモ其志操屈セス、後チ漸ク時ヲ得テ、世子ノ少傳トナリシヨリ、爾來其言フ処藩主ニ採用セラレ、次テ藩政ニ參與シ、改政ノ宿志ヲ達シ、文武ヲ盛ニシテ士氣ヲ振興シ、教導局ヲ設ケテ民政ヲ改新シ、鰥寡孤独ヲ恤ミ、不幸ニシテ田ヲ売ルノ貧民ハ、貸資シテ之ヲ購ヒ復セシメ、溝洫ニ力ヲ用ヒテ水利ヲ得セシメ、荒蕪ヲ開墾シ、教導吏ヲツテ各村ヲ巡回セシメ、耕桑ヲ勸誘シ冠婚喪祭ノ制度ヲ立テ、民ノ冗費ヲ省キ、徒刑ヲ設ケテ惡ヲ懲シ、社倉義倉ノ方法ヲ設ケテ凶荒ニ備ヒシメ、會計ノ任ニ適スル士ニ專任シテ、入ルヲ計リ、出ツルヲ制シ、藩債ヲ償却シテ終ニ余財ヲ生セシメ、羽越兩國中ニ於ケル管内ノ農工商ニ賦スルモノ、自ラ薄キニ至リ、謂ハユル富國強兵ノ目途殆ト達スルニ至レリ、②當時尊王攘夷討幕ノ論士勃興シ、佐幕開港ノ議者之ニ抗シテ天下嚆然タルノ秋ニ方リ、先生幕府親藩ノ世臣タルヲ以テ憂慮措ク能ハス、幕府ヲ

シテ 朝廷ノ命ニ遵奉セシメ、侮リヲ海外ニ受ケサランコトヲ勉メ、水戸前中納言景山公ニ海防策ヲ建言シ、頼三樹三郎ノ如キ勤 王ノ士ト交リ時事ヲ議論シ、又清川八郎ノ如キハ先生ニ兄事セリ、一方ニハ幕府ノ閣老ニ謁シテ幕議ノ非点ヲ痛論シ、京都守護職ニ謁シテハ其所見ヲ陳述シ、尊 王佐幕両党ノ間ニ昼夜奔走シ、焦身苦慮一身ヲ忘レテ国家ノ為メニ全ヲ求メシニ、慶応三丁卯歳十二月、不幸ニシテ彈丸ノ下ニ斃レタリ、③次テ 王政維新ニ際シ、東北ノ諸藩多クハ方向ヲ誤ルノ結果ヲ来セシヨリ、先生ノ素志ヲ識ラサル者ヲシテ、單純ナル佐幕党ト誤認セシメタリ、故ニ先生生前ノ知己天下ニ多キニ拘ハラズ、明治初年ノ交ニ於テハ、先生ノ功德ヲ金石ニ鐫メ、不朽ニ伝ヘント欲スルノ計畫躊躇セシ所以ナリ、今ヤ三十年ノ星霜ヲ経テ、先生ノ知己ナル者ハ、古稀以上ノ老人ニシテ且ツ存スル者甚ダ少ナシ、今日之ヲ称揚スルノ挙ナクンハ、先生ノ徳沢空ク泯滅ニ帰シテ、終ニ之ヲ知ルモノナキニ至ラン、是レ我輩等ノ慨歎ニ堪ヘス、銅表建設ヲ天下ノ志士ニ訴フル処ナリ（中略）

明治三十年一月

発起人

増戸武平 吉江磨蹠記 成瀬勝明 小池勉堂 吉田立卓 高橋幸橋 相馬亀太郎 鈴木庄藏 高橋政次郎 後藤余所吉 石井伊惣治 石井忠助 高橋金六 中村代助 相原茂助 松本大藏 松本長兵衛 松本是助 相原清助 高村圭助 齊藤芳助 清野久作 高橋友次郎 遠藤久治 原田周藏 島津為吉 高橋秀精 梅津清中 高村光藏 榎津直次郎 原田源助 会田太吉 五十嵐平次郎 齊藤長七 中村周助 遠藤金之助 湯原政共 小池侶之進 井上巳之助 中村文左衛門 菅沼徳助 高橋市太郎 武田喜代治 羽島栄藏 高橋善助 榎津松太郎 宇留野藤吉 河合喜兵衛 須藤宮次郎 高橋吉次 吉田栄七 大木高博 佐藤吉五郎 山口吉五郎 柰

源内 小松竹治郎 鹿納方由 玉造忠孚 天野正彦 橘弘孝 三輪多穂彦 鈴木精 吉川幸生 荒木春平 森
犀助 佐藤三郎右衛門 高橋源藏 秦継弘 沢部儀平太 河合孝朔^②

※史料中の読点と記号(①)③は筆者附。

まず、「主意書」中に記された金子の人物像について見ていきたい。

この中で金子は、上山藩政の改革者、および、公武合体による尊王・攘夷の実践を志した人物として描かれている。

前者については(①以下の部分)、金子は藩の財政難を救うため「屢藩政改革ヲ建議」するも、藩中枢の反対者により「家門ヲ鎖サルル」処罰を受けたとしている。しかし、以後も屈することなく改革を志し、やがて、次期藩主の「少傅」(教育係)に採用され藩政の中枢に関わるようになる。藩内の「文武ヲ盛ニシテ士氣ヲ振興」すること成功し、さらに、新設した「教導局」から領内町村に「教導吏」を派遣し、領民に対し食糧増産・経費節約・飢饉対策等について指導を行い、かつ、藩の会計を適任者に交代させたことで、藩債を償却し「余財ヲ生」じさせたとする。そして、この金子の改革は、上山藩において「富国強兵ノ目途」をつけたものであったとしている。

後者については(②以下の部分)、幕末期、金子は徳川家に恩義ある譜代大名の臣下ゆえに、「尊王攘夷討幕ノ論士」と「佐幕開港ノ議者」が対立を深める状況に危機感を抱いたとする。そして、その状況を打開すべく、金子は幕府・朝廷が一体となった公武合体による攘夷実行体制の構築を志し、徳川斉昭・頼三樹三郎・清河八郎・幕閣等、「尊王佐幕両党」の間を昼夜奔走し議論を交わしたとしている。しかし、その最中、一八六七(慶応三)年十二月、江戸薩摩藩浪士取締に出動し重傷を負い、志半ばで命を落としたとしている。

次に銅碑建設を企画した経緯について見ていくと(③以下の部分)、まず、現在まで金子の顕彰碑が建設されな

かつた理由として、戊辰戦争で上山藩が敗北し賊軍となつてしまったことが記されている。つまり、同戦争で上山藩が旧幕府軍に味方したことが、同藩士の金子に対しても「單純ナル佐幕党」と、同人の事績を無視した評価を世間に定着させる事態を招き、そのため顕彰碑建設は見送らざるを得ない状況にあつたとしている。

しかし、時間の経過と共に生前の金子を知る人物が減つていくなかで、このままでは「先生ノ徳沢空ク泯滅ニ帰シテ、終ニ之ヲ知ルモノナキニ至ラン」と判断したゆえ、「発起人」らは銅碑建設を企画し、それに向けた寄附金募集を開始するに至つたとしている。つまり、今回の銅碑建設は、金子の生前の功績を伝えるだけではなく、同人に対する誤つた評価を是正する意図もあつたといえるのである。

では次に、寄附金募集開始から六ヶ月後に完成した銅碑に刻まれた文面について見ていきたい。

嘉永安政年間外国事起、海内憂國之士紛々横議、雖_レ所_レ執各異、張_ニ國威_ニ禦_ニ外侮_ニ則同、而奧羽中以_ニ得處金子先生_ニ為_ニ巨擘_ニ（中略）年十八、遊_ニ仙台_ニ師_ニ事平泉大槻氏、居_ニ三年、遊_ニ江戸_ニ入_ニ昌平齋_ニ（中略）常主_ニ實踐躬行_ニ用_ニ心_ニ當世之務_ニ、尤_ニ尊_ニ崇王室_ニ（中略）嘉永六年、米國遣_レ使有_ニ所_ニ強請_ニ、幕府依違不_レ決、物議洶々、志士多入_ニ京師_ニ窺_ニ天意_ニ、先生亦因_ニ緣京紳_ニ側拜_ニ龍姿_ニ、竊喜有_レ句曰、艸莽之臣名是謙、天顏咫尺拜_ニ余光_ニ、於是尊王之心益切、先_レ是歷_ニ遊近畿及北陸、山陰、西南海諸道_ニ汎與_ニ儒生志士_ニ交、聽_ニ時論_ニ察_ニ世情_ニ而帰、会坐_ニ事禁錮_ニ、憂_ニ時事_ニ不_ニ自勝_ニ、（中略）安政四年、為_ニ世子傳_ニ（中略）文久元年、從_ニ世子_ニ巡_ニ視越後別邑_ニ行_ニ養老典_ニ歷_ニ訪艸莽儒士_ニ還_ニ江戸_ニ、明年世子襲_レ封、山城守信庸是也、先生與_ニ四方諸名士_ニ往來、慨_ニ歎幕政之非_ニ、諸士皆倡_ニ尊王攘夷之說_ニ、而先生則欲_レ使_ニ幕府行_ニ尊攘_ニ、其說穩當剴切、名重_ニ一時_ニ（中略）既而朝廷下_ニ攘夷之勅_ニ、幕府因循不_ニ俄奉_レ之、海内激徒憤慨、或欲_ニ暴拳襲_ニ橫浜洋館_ニ、或欲_ニ挾_ニ天朝_ニ問_ニ幕府罪_ニ、物情騷然、先生周_ニ旋其間_ニ說_レ彼論_レ此_ニ百方_ニ盡_レ力_ニ、欲_ニ調_ニ和朝幕_ニ以_ニ圖_ニ禦侮_ニ、頗有_レ所_ニ救護_ニ、而朝幕意不_レ協、竊歎

曰、天朝果討_二幕府_一、我藩德川氏支族且有_二君臣之分_一、情誼不_レ可_レ從_二事干戈_一、但至誠号泣為_二德川氏_一請_二寬典_一而已、激徒或不_レ察、以為_二一意阿_二幕府者_一屢欲_レ暗_二殺_一之、藩主恐_レ傷_二重臣_一懇諭歸_二藩_一（中略）三年德川慶喜公辭_二大將軍職_一、退居_二大坂與_二江戸_一阻隔、都下物情益騷擾、藩主急命_二先生_一南上、会浮浪之徒、集據_二薩邸_一乘_二夜出掠_一、市民不_レ安_二業_一、（慶応三年）十二月二十五日、德川氏命_二庄内・鯖江・上山三藩_一勦_二之_一、賊防戦力竭、衝_二上山兵_一而走、先生時侍_二主側_一、流彈貫_二左腹_一創甚昇焮、藩主悲駭、親臨視_二之直命列_二執政_一、增_二祿米_一通_二前百三十石_一、德川氏亦遣_二待医診_一之盖特典也、二十六日創劇遂没（中略）嗚呼、先生入則治_二国政_一、出則為_二国家論議画策_一、可_レ謂_二俊傑之士_一、不幸中道斃_二于非命_一惜矣哉、設使_二之存_一於德川氏帰順之後奥羽連合之日、則達_二平生尊王之夙志_一多方周旋、或使_二不_レ至_二接_二干戈_一、亦不_レ可_レ知也（中略）

明治三十年七月

旧上山藩主正四位 松平 信庸 篆額
 東宮侍講正五位勲四等 三島 毅 撰
 處 士 西川 元讓 書
 出 羽 小野田才助鐫字⁽³⁾

※史料中の下線・読点・中点・返り点・丸括弧内の記述は筆者附。

この銅碑に記された金子の人物像について、その大筋は前出「主意書」と同じである。ただし、尊王・攘夷の側面について、「主意書」よりも詳細に記されている。以下、その点について記しておきたい。

まず、尊王について。金子は若き頃より「尤尊_二崇王室_一」（尤も王室を尊崇する）、天皇に強い忠誠心を持つ人物だったとされている。そして、それを物語る逸話として、一八五二（嘉永五）年一〇月、藩から暇を得て西国遊歴

に出た途次、京都で知人の伝手をたより天皇の「龍姿」を間近で見える機会を得て「尊王之心」が高揚し、その結果、暇の期間を超過することを顧みず、西国の儒者・志士を訪ね歩き時勢について議論を交わし、帰藩後、藩から謹慎処分を受けたとする話が添えられている。さらに、このように強い尊王心を持つ金子が戊辰戦争時に存命であれば、同人の「周旋」により「干戈」(武器)を交えずに戦争を終結に導くことができたのではとの憶測も記されている。

次に攘夷について。金子は攘夷実行のためには、幕府と朝廷が一体となり諸政を改革し、国庫を富ませ軍備を充実させることを肝要とし、その実現に向け周旋活動に奔走したとしている。しかし、幕府と朝廷の関係が悪化する状況に対して金子は、もし朝廷が討幕を命じる事態となれば、「徳川氏之支族」(譜代藩)である上山藩は、朝廷に徳川家の「寛典」を乞う以外に取るべき道はないと主張したとしている。この金子の姿勢は、当時、朝廷が発した攘夷実行の勅命を一向に履行しない幕府を糾弾すべく、横浜の外国人居留地襲撃などの過激な攘夷を目論む「激徒」の反感を買い、その結果、金子は彼等から命を狙われる事態に陥つたとされている。

以上が銅碑に記された金子の人物像である。先にも述べた通り、この銅碑は、建設地の上山町において、金子の人物像を形作るうえで大きな影響を持ったと考えられる。しかし、この人物像が揺るがす事態が後年発生する。その点は次節以降で論じていきたい。

二 尊攘志士清河八郎暗殺関与疑惑の浮上

一八九七(明治三〇)年の銅碑にて示された金子の人物像が揺らぐ契機は、史談会において交わされた、出羽庄

内藩郷士清河八郎の事績に関する談話中に見出すことができる。

同会では一八九四（同二七）年から清河の事績に関する談話の収集が開始されている¹⁴。その開始理由は、政府内で清河への贈位、および、宮内省編纂『殉難録稿』への同人の履歴収録、それらの可否を決めるにあたっての調査の意味合いがあった¹⁵。

清河に対しては、明治初年から遺族・有志らにより顕彰活動が開始され、その中で、贈位を求める請願が山形県を通じて政府に提出されていた¹⁶。また、『殉難録稿』とは、一八九三（同二六）年から一九〇九（同四二）年まで刊行された、幕末期に政治活動に身を投じ落命した尊王の人物の履歴を収録した書籍である¹⁷。清河については現在では、幕末に尊王攘夷運動を展開し、その中で、將軍徳川家茂上洛の際、その警備を名目に幕府が結成した浪士組を利用した横浜での攘夷実行を画策し、その準備を進めるなか、一八六三（文久三）年四月、事前に計画を察知した幕府が放った刺客により江戸の麻布一之橋にて暗殺された人物として認識されている¹⁸。しかし、同会で談話収集が開始された当時、清河には、浪士組結成の際、浪士集めに力を貸すなど幕府に協力的な態度をとっていたことから、晩年に尊王から佐幕へと心変わりしたとの疑いが生じ、その結果、宮内省内で贈位と『殉難録稿』収録は見送られていたのである¹⁹。

そして、談話収集開始から七年後、史談会では、清河が浪士組結成に協力した意図は、幕府擁護のためではなく、幕府を利用し攘夷実行に向けた実戦部隊結成を自論んだためであり、佐幕に心変わりしたとは認められないとの見解がまとめられ、その旨を宮内省に上伸している²⁰。つまり、この上伸により、それまで見送られてきた清河の贈位・履歴の『殉難録稿』収録が認可される可能性は高まったといえる。

その状況下、史談会で清河と金子の関係について重要な談話がなされている。その談話とは、一九〇三（明治

三六)年三月に元浪士組の中村維隆によりなされたものとなる。以下、その中村の談話が掲載された、同会発行『史談会速記録』(以下『速記録』)の一部を抜粋し提示したい。

(前略・清河八郎の暗殺について) あれは金子與三郎の為で(中略)徳川の弊があるといふことは(金子も)知って居った、付ては王命を奉じて攘夷鎖港の事をやって行かなければ迎もいかぬといふことを知って居った、清河と相合する為に清河は非常に信用して居った(中略)然るに(文久三年)四月の十三日(中略)其の前に愈々攘夷(横浜の外国人居留地襲撃)を執行すると云ふ事を言った様子です、金子に向つてですな(中略)金子の主人は御老中をして居った水野さん(板倉勝静の誤)で、(清河は金子に対して)どうか主人公にも(幕府による攘夷実行について)種々言つて呉れと言つて頼んだが到底行はれない、行はなければ自分等は断行する、已むを得ないから断行すると云ふことを言つた様子です、それで(清河は金子に攘夷実行の決意を伝えるべく)再び行くと云ふから(私達は)悪いと云つて止めた、併し(清河は)自分は金子とは水魚の交りだから大丈夫だと云つて出掛けて行つて(中略)金子の所へ行くと、スツカリ幕府で手を廻して殺して仕舞つた(中略)それで私等(浪士組)の方で金子を尾け狙つたのです、そうすると金子は江戸へ置かない、それから再び(江戸へ)出て来て今度は十二月二十八日の鹿兒島藩邸の焼撃の時に、水野家へ向けた鉄砲の為に金子に死んで仕舞つた、人を暗殺するやうな者は矢張り自分も非命に終つて仕舞ふ(後略)²⁾

※史料中の下線・読点・丸括弧内の記載は筆者附。

中村によると、生前の清河は、自身と同様、幕政に不満を抱き、かつ、「王命」(孝明天皇の命令)に従い「攘夷鎖港」すべきと考える金子を非常に信頼し、横浜での攘夷計画を事前に伝えるなど、「水魚の交り」の如く親密に交流していたとしている。

しかし、中村ら清河の同志中では、一八六三（文久三）年四月一三日、金子に攘夷決行の決意を伝えるべく江戸上山藩邸に向かう清河を制止するなど、金子に対し疑念を抱いていたとする。おそらく、金子が清河から、幕府による攘夷実行について、幕閣板倉勝静（金子と懇意）への働きかけを依頼されながら一向に履行しなかったことが、清河の同志中で、金子は幕府と結託し横浜攘夷計画の阻止を目論んでいるとの疑いを生じさせていたものと考えられる。それゆえ、清河が暗殺された当時、中村らは、金子が清河暗殺の手引をしたと判断し、それ以降、同人を殺害すべく「尾け狙った」としている。

そして、この中村の談話の翌々月から同年八月にかけて発行された『速記録』に、清河の事績を紹介した「清河八郎履歴」（履歴）が連続掲載されている。⁽²⁾

この「履歴」で清河は、先に史談会が宮内省に報告した如く、尊王・攘夷運動に身を捧げた人物として描かれている。また、この「履歴」には、初回が掲載される直前になされた前出中村の談話も反映されている。これらの点から、この「履歴」は、それまで史談会で行ってきた清河の事績調査の結果を示したもののいえる。そのなかで、清河と金子の関係は、一九〇三（明治三六）年八月発行の『速記録』収録の「履歴」（連続掲載の最終回）中で言及されている。それに該当する部分を次に提示しておきたい。

（前略）中村維隆自伝に曰

横浜攻撃の事は最も秘密を守り浪士掛の幕吏と雖、其中の正義派、即ち山岡鉄太郎等、及び監察、即ち余等同輩の外絶て之を知る者なし（中略）故に幕吏中非攘夷派、即ち速見又四郎、松本正一郎、窪田治部右衛門、佐々木只三郎の如きは秘密探偵をも兼ね常に攘夷派余等か動静に注目せるは疾く我が知所なれば、彼れ等に対しては注意最も周到なりしか為め、彼れ等も之を知るに由なかりしなり、然るに清河八郎は水野出羽守（松平

信庸の誤)の家臣金子与三郎なる者と素と同窓の学友にして断金の交あり(中略)常に相往来して天下の形勢を議論し、八郎は彼れを信する厚きに過ぎ浪士今回の秘事を漏すや、彼れ大に驚き心に謂らく、是れ天下の一大事なり、多数の浪士等八郎の誘導に遭ハ、靡然相結托するや必せり、今にして其禍源を断たすんハ其害毒の波及する測るへからず、今一の八郎を殛さは彼党は自から土崩瓦解せん、然れとも情交彼れの如くにして、吾自から手を下すに忍ひす、且つ人言を如何ん、乃ち佐々木只三郎、速見又四郎等をして事に当らしむるに如かず、然れとも八郎頗る武技に長す、容易く斃れざるなり、幸ひに彼れ酒を好む、之を招きて泥酔せしめ帰途に之を要撃せしむるに如かざるなりと、遂に与三郎は四月十三日を期し八郎を招請し、一方には又四郎等に通牒し準備全く整ひ、只其日の来るを遅ちたりき(後略)⁽²³⁾

※史料中の下線・読点・丸括弧内の記載は筆者附。

この中で金子は、清河と「常に相往来して天下の形勢を議論」するほど親密な関係だったとされ、それゆえ、清河は金子を信用し、極秘にしていた横浜攘夷計画を漏らしたとしている。しかし、この計画に反対する金子は、その実行を阻止するためには「禍源」である清河を殺す他ないとの考えに至り、清河を酒宴に招き泥酔させ、その帰途、佐々木只三郎ら幕吏に襲撃させる暗殺計画を立案し準備を整え、実行日の一八六三(文久三)年四月一三日を待ったとされている。つまり、史談会は中村の談話を採用し、金子は清河暗殺の首謀者であるとの見解を示したのである。

この「履歴」が「速記録」に掲載された翌年、旧上山藩士増戸武平が史談会に招かれ談話を行っている。増戸は若き頃、金子から直々に教えを受けるなど、同人と懇意にしていた人物である。⁽²⁴⁾先の銅碑建設の際は発起人の一人として名を連ねるだけでなく、銅碑建設と併せ計画されていた金子の遺稿集編纂の責任者を任されている。⁽²⁵⁾さら

に、一九〇七（明治四〇）年頃に結成された、旧上山藩主藤井松平家の顕彰団体「松平家名督回復期成会」では會長に就任している。²⁸ こういった経歴から、明治以降、上山から東京に転居していたものの、上山においては、郷土の歴史に精通した人物として強い影響力を持つ人物であったと考えられる。

さて、史談会では幕末の上山藩政の動きについて調査すべく、一九〇四（明治三七）年五月から一九〇八（同四一）年一〇月まで、計一八回に渡り増戸から談話を求めている。その二回目となる一九〇四（明治三七）年九月の談話で、増戸は当時の上山藩政に関する前回の続きは「迹廻し」にして、「先づ清川八郎に関することを申上げようと思ひます」と述べ、終始、清河と金子の關係について、以下の自身が見聞きしたことを語っている。

まず、増戸は一八六三（文久三）年四月一三日、江戸上山藩邸にて藩主主催の「打球」に参加していた際、藩邸近くの麻布一之橋で「人殺し」があつたとの知らせを受け現場へ駆けつけたとしている。そして、現場において殺害された人物は清河らしいとの話を聞きつけ、その真偽を確かめるべく、同藩邸内にいた清河の「友人」である金子のもとを訪れたとしている。そこで増戸は金子から次のような話を聞いたとしている。

（前略）扱金子に行きまして、今橋向ふて殺されて居るのは清川の様であると云ふことですが、是れはドウ云ふ訳でしょうと尋ねますと、金子の申しまするにハ、清川に相違ない、彼れは今朝から己れの所に訪ねて来て午食を共にし酒も飲み種々談話の末に帰つたのである、ところが計らずも橋向ふで殺されたさうであるが惜しき事をした、実に至極残念であると申しまして、扱その訳と云ふは（中略）先達て以来度々訪ね来りまして同人（清河）の申し出るには、曾て幕府を助けて尊王攘夷をするつもりであつた、けれども段々経験して考へて見ると幕府ハ何分にも因循姑息であつて何時まで経つても目途がない（中略）依つて我輩はこれから後ハ幕府に便らず独立独行で尊王攘夷をする積りである、其の方法ハ先づ斯ふである、自分の率いる浪士組をつれ

て横浜の洋館を焼き払ひ赤髻を皆殺にして、其首級を持つて京都に上り天子様に献上する積りであると云ふから、それは如何にも過激のやり方でハ無い乎、宜しくあるまいと云つて色々説得したけれども承知しなかつた（中略）今日ハ朝から訪ねて来て、愈々近日の中に決行する積りである、依つて暇乞ひに來たと云つて訣別の詩を作りて筆を揮ふた（中略）右の通り送別の詩を作るハ作つたが、清川の見込の通り決行してハ同人の爲めにならぬは勿論、日本の一大憂患になることであるから、且つ飲み且つ談しながら殆んど終日種々説得した、その説得の要領ハ斯ふ言ふた、罪もない商館を不意に焼き払ひ、兵力もない商人を鑿にしたりとて何程の功にもなるまい（中略）それよりか彼の政府に向つて公然談判を為し、愈々聴かぬ時に至り決行しても晩からぬことである（中略）ドウか篤と考へて貰ひたいと云つて懇々論談すると、其れならばこれから家に帰つて能く考へやう、尚ほ同志の者にも謀らうと云ふたによりて我輩は安心して、この節は刺客などがあつて中々油断がならぬ、自分も警戒して居る際である、君も要心するが宜しい、どうだい駕籠を備ふて其れに乗つて人に知られぬやうにして行つてはと云ふたけれども、白昼にさう云ふ憂がないと云つて出かけたが実に惜しいことをした、残念で堪へられんと云ふ金子の話でありました（後略）

※史料中の下線・読点・丸括弧内の記載は筆者附。

金子は増戸の「今橋向ふて殺されて居るのは清川の様であると云ふことですが、是れはドウ云ふ訳でしょう」との問いに対し、殺されたのは清河に間違いないと断定したうえで、その直前まで酒を飲みながら、清河が計画していた横浜での攘夷計画について議論を交わしていたと伝えている。そして、その議論中、金子は清河に対し、現段階で「罪もない商館を不意に焼き払ひ、兵力もない商人を鑿」にしても何の効果もないとして、計画の実行を思いとどまるよう説得し、清河から、実行の可否について今一度仲間たちと議論したいとの返答を得たとしている。こ

の返答に金子は安堵し、家路に就く清河に、「この節は刺客などがあつて中々油断」できないため、人目に触れぬよう駕籠を使つて帰宅したほうがよいと勧めたとする。しかし、それを拒み徒歩で帰宅する清河を止めることができず、その結果、暗殺されるに至つたとして、「実に惜しいことをした、残念で堪へられん」との言葉を漏らしたとしている。

しかし、増戸はこの金子の話聞いた際、清河暗殺に「金子が関係して居るに相違」ないとこの思いを抱いたとしている。その理由について、増戸は次のように語っている。

(前略) 扱、右様私が金子のその日に申した言ばを信しませんでしたのは別に少し訳のある事でございます(中略・清河暗殺の) 凡そ一ヶ月計り前(中略) 何心なく金子の宅を訪ねました(中略・金子は) 小笠原閣老の屋敷に行くと云ひました、然らば私も一緒に行つて見たいと云ひますと、差支ないと云ふことでありますゆへ一緒に行きました(中略) 彼の屋敷に這入つて小笠原家の重役の由、多賀準人と云ふ人を訪ひまして(中略) 寒暖述ぶるや直ぐに浪士組の話が初まり(中略) 実ハ清川八郎トウを暗殺しやうと云ふものがあるそうですが、あれはドウ云ふものであらうと云ふて可否を問ひかけますと、多賀ハ鳥渡考へて居つたが、至極宜さうですなと答へました、すると金子は、暗殺と云へバ西国が水戸の者で、もなければ出来ぬ事のやうに思ふて居ますが、今度のはさうではなく幕府の御家人の中なそうですと云ひて、幕臣も弱いもの斗りでないと云ふ意味を含ませ多賀を喜ばしむる如き語氣に聞き取れました(中略) 僅か一ヶ月を経つか経たさる内に、殊に彼れが金子の処に來た帰り途に於て右のことが起つたからにハ、是必ず小笠原邸にて聞きたる話の結果が現はれたるものでありて、金子が關係して居るに違ひないと思ひました、而して之と同時に金子が親友たる清川トウを暗殺させましたるハ、単に浪士組が乱暴で困ると云ふが如き輕易なことより起りたる訳にあらずして、国家の利害に大関

係ある所より已を得ず斯る所為を為したるものなる事を悟り、大に感心しました事であります（中略）それから、前年金子の石碑を建てると云ふことで、其碑文の作成を川田剛に頼みましたる処、全人の申しますに、杉浦梅潭が幕吏中金子と懇意にした様子であるから、彼処に行つて聞いたならば好い事実を得らるゝ、かも知れぬと云ふことで、杉浦の処に行きました、其節、私より貴所と金子とハドウ云ふ縁故で御交際になりましたかと尋ねました所、杉浦は自分が本所に住居せし頃、佐々木唯三郎が突然遣つて来て、今清川を暗殺して来たこと云ふことであつたが、其時佐々木より、金子の人傑たる事を聞かされたるに付、爾来互に訪問して懇意になつたと云ふことでござりました（中略）私の清川（中略）に関係して見聞したる所は大略右の通でありますゆへ、果して（金子が）幕府の内命を受けて致せしものか、將た自分一己の決心で以て致したのか何分判り兼ねますが、兎に角、清川（中略）に横浜焼払ひの秘計を聞かされ之を止めんとして百方辞を尽しても聴き入れぬ、去りとして打棄て、置けば忽ち我日本の一大憂患となる事でありますから、国家の為には代へられぬと云ふ考より、吾に秘密を明かせし程の親友を忍んで殺したものであつて、実に不得已場合と思ひます（後略）

※史料中の下線・読点・丸括弧内の記載は筆者附。

この中で増戸は、清河暗殺の一ヶ月ほど前、金子が江戸の幕閣小笠原長行宅にて、幕臣が清河暗殺を企んでいると同宅にいた多賀に仄めかしていたこと、さらに、前述した銅碑建設の際、碑の撰文者を探す中、金子と懇意にしていた旧幕臣の杉浦から、清河暗殺を実行した人物の一人である幕臣佐々木只三郎と金子は、清河暗殺以前から面識があつたとする話を聞いたこと、これら自身が見聞した二つの出来事から、首謀者か否かは断定できないものの、金子が清河暗殺に関係していることは間違いないとの考えに至つたとしている。そして、金子が清河暗殺に関係していたことは、清河の横浜での攘夷は「我日本の一大憂患」を招くものであつただけに、親友を殺してまでも

国家の利益を守ろうとした結果であり、「大に感心」かつ「実に不得已」ことであつたとしている。

さらに、この談話の終盤、増戸は史談会側から清河の思考について問われた際、次のように発言している。

(前略)

寺師君(宗徳) 清川は初めは幕府を助けて攘夷をしようといふ、幕府に忠義の考へで

増戸君 さうであります、尊王も攘夷もすべて幕府を助けてするといふ主義の金子と深く交際を為し、且つ最後に金子に申出たる言語によりて見ますれハ夫に違ひないと思ひます、然し金子の所謂攘夷ハ順序を逐ふて國威を張らんとするつもりであります処、清川は往きなりに焼き撃ちをしようといひますゆへ驚て之を止めましたけれども聞きませんから、密かに杉浦などといふ有志の幕吏に告げたかもれませぬ(後略)

※史料中の読点は筆者附。

増戸は、当初清河は幕府を助けるべく攘夷実行を目論んでいたのかという史談会の寺師の問いに対し、「尊王も攘夷もすべて幕府を助けてするといふ主義の金子と深く交際」してことから「夫に違」いないと返答している。つまり増戸は、清河も金子同様、幕府に忠義を誓いながら尊王・攘夷の実践を目指した人物との認識を示したのである。ただし、その両者の中で見解が一致しなかつたのは、攘夷の方法であつたとしている。金子は「順序を逐ふて國威を張」る、つまり、国内の政治改革により國庫を富ませ武備を充実させた後に攘夷実行に踏み切るべきと考え、一方清河は、横浜を「往きなり焼き撃ち」するという、金子とは相反する過激な方法を支持したとしている。それゆえ、前記の如く、金子は清河に攘夷実行を思いとどまるように説得したが、ついに聞き入れてもらえず、やむなく同人の暗殺を決意したとされているのである。

以上が清河と金子の関係について、増戸が史談会で語つた内容である。

増戸は、日本に不利益となる過激な攘夷を目論む清河暗殺を成し遂げ、日本の利益を守った人物として金子を高く評価したといえるだろう。そして、増戸がこのような評価を下すことができた背景には、清河も金子と同様、尊王・攘夷のみならず、佐幕の思考も有していたとする認識があったためといえる。つまり、意図的が否かは不明ながら、結果的に、増戸の史談会における談話は、「履歴」に描かれた清河の人物像に対し異議を示すものとなったのである。

三 「勤王」の志士清河八郎像の成立

先の増戸の史談会での談話以降、それを打ち消すかのように、清河は天皇に忠誠を誓い攘夷活動に身を捧げた「勤王」の志士として、その評価を確固たるものにしていく。

一九〇七（明治四〇）年頃、清河を採録した『殉難録稿』第五三巻が宮内省から刊行される。²⁸同書中、浪士組織成へ関与した清河の意図は、「幕府をして浪士を募らして、攘夷の天命を奉行せしめん」、つまり、幕府を利用した攘夷実行のためとされ、晩年に佐幕へと心変わりしたとする疑惑は一蹴されている。

そして、一九〇八（明治四二）年九月、清河への「正四位」贈位が決定する。この贈位は、同月に実施された東宮皇太子（後の大正天皇）の東北地方行啓を契機に実施されたものである。この贈位決定を受け、同年一〇月一七・一八日、清河の郷里清川村では贈位を祝う「奉告祭」が開催され、五千人ほどの参加者を得て盛況の裡に幕を閉じる。²⁹さらに、同村を含む庄内地方で発刊されていた新聞には、同年九月月一三日から翌月二九日までの間、清河関連の記事が連日掲載されてく。³⁰このように、贈位決定を機に、清河は「勤王」の人物として周囲に宣伝され

ていったのである。

この贈位決定以前の同年八月三十一日、山形県知事馬淵鋭太郎から内務大臣平田東助に対し、皇太子行啓の際に、本県の「国家ニ勲功アル旧藩主、勤王家、其ノ他篤学者」に対し贈位を求める「内申」³¹が提出されている。次に提示するものは、その際に添付された贈位候補者を記した「勲功者人名目録」である。

勲功者人名目録（式拾参通）

（一、点ナキモノハ第二回トシテ調査相成ルヘキモノ）と記載の附箋有）

戸沢正実、北條角磨、安島直圓、金子清邦、水野忠邦、白田秀則、会田安明、高宮常矩（贈正五位」と記載の附箋有）吉田守隆、上杉治憲、上杉謙信、荏戸善政、竹股當綱、齋藤正明（清河八郎）、阿部潜、本間光丘、酒井忠徳、神保綱忠、黒井忠寄、北楯大学助、水野元朗、白井重行、佐藤藤左エ門、佐藤藤藏（佐藤藤左エ門と同一人物） ※史料中の下線・丸括弧内の記載は筆者附。

この際、計二三名の贈位候補者が報告され、その中には清河八郎（齋藤正明）と金子清邦の名を確認することができる。この「内申」を受け、翌月二日、内務次官一木喜徳郎から内閣書記官長柴田家門に対し、候補者二三名の贈位の可否について審査依頼がなされ、「付箋」³²部分に記されているように、「、」が附された七名への贈位が認められたことが確認できる。つまり、清河への贈位決定の裏で、金子は落選していたのである。

また「内申」の他に、山形県では、先の贈位候補者二三名を含む、維新前後に国家に貢献した県内出身者「九十有余名」の伝記を収めた、「善行美蹟」（上・下巻）³³を編纂し、同年九月の行啓の際、皇太子に直接提出している。

同書で清河と金子は、共に尊王を志し行動した「慨世愛国」の人物であったと紹介されている。しかし、攘夷については、清河は「大挙横浜に殺到」し外国人を「屠り、油を灑ぎて夷船を焼」き攘夷の魁となることを目指し、

一方で金子は、「朝幕一致」し諸政改革に取り組み、「国庫」を富ませ「兵器」を供えることが肝要であると考へたとされ、互いに見解を異にしていたとされている。そして、清河暗殺については、金子が清河の「謀図を聞き、辞色稍変ず」と、清河から横濱攘夷計画を事前に聞き難色を示した後、清河を「麻布の藩邸に招」き、その帰路、清河は刺客に襲われ命を落としたと記されている。³⁵つまり、金子が清河暗殺の首謀者の一人であったことをうかがわせる内容となっているのである。

ただし、先に内務大臣に提出した「内申」において両者を贈位候補者として報告し、さらに、同書に両者の事績を記し、それを皇太子に献上していることから、当時、県としては、金子が清河暗殺に関与していたとしても、両者は「勤王」の人物として両立すると判断していたといえるだろう。しかし、この清河暗殺への関与については、後に金子の人物像を混乱させる原因となっていく。その点は次節で詳述する。

四 『幕末之名士 金子与三郎』の刊行

一九二六（大正一五）年六月、上山町教育会から金子清邦の伝記『幕末之名士 金子与三郎』が刊行される。まず、同書刊行の経緯について、同書所収の同町教育会長山内莞爾の序文を提示しておきたい。

徳川氏の末造文括武熙の秋に当り、我が上の山に一偉人を出せり、即ち金子先生是也（中略）外国事起るに及て国論沸騰、先生は徳川氏に因て家を興し、我が松平氏の世臣たるが故に、公武合体の勤王を主張して、天下に奮闘したりし（中略）嗚呼先生世に即しより已に六十年、史料散逸して又搜索し得べからず、而して又先生より教を受けられたる先輩等亦已に物故し、今や全く倚るべき所なし。我教育会之を慨き、先生の伝記を發

行せんことを企て、會員寺尾英量氏に編纂を囑托す（中略）又以て後進の子弟に先生が抱負の一端を知らしむるに足るべし（後略）⁸⁶

※史料中の下線・読点は筆者附。

山内によれば、金子は徳川家に恩義ある譜代大名藤井松平家の「世臣」ゆえ、「公武合体」して天皇に尽くすことが「時事を解決」するために重要と考え、その実現に向け「奮闘」したとしている。しかし、史料の散逸と同人から教えを受けた「先輩等」の死により、今や金子の事績を後世に語り継ぐ術は失われており、その状況を打開すべく、同町教育会では同会員寺尾英量に編纂を託し同書刊行を企画したとしている。

この同書に記された金子の人物像について、その大筋は、一八九七（明治三〇）年の銅碑建設以来主張されてきた藩政改革者・公武合体による尊王攘夷の実践者として描かれている。しかし、後者について、その評価を揺るがしかねない項目が一部挿入されている。それは、清河暗殺に關してのものとなる。以下、その該当部分を提示しておきたい。

（前略）先生始めより（清河八郎と）相識り交情常に濃かなり、文久三年三月幕府浪士を募り万一に備へんことを図る、八郎其募に応じ、浪士組に入り儕輩より推されて首領となり、江戸にありしかば、先生と来往殆んど虚日なく、互に能く心胆を披瀝せり。当時海外列強の使臣、駐劄して横浜に聚る。八郎浪士組を率ゐて、横浜を襲ひ、洋館を焼き外人を屠り、悉く其頭を刎ねて京都に獻し、上は 震襟を安んじ奉り下は攘夷の実を挙げ以て尊王攘夷の魁をなさんとす。同四月十四日愈々焼打を決行すべき内議を以て十三日來りて之を先生に図る、先生以謂らく八郎の胆ち略とを以てせば或は其事成就せん、然れども是一時の快而已、列国必聯合して問罪の師を興し、酬らるゝに想ひ到らば、其帰着する所軋々寒心に堪へざるものあり（中略）徒らに目前の快を貪り他日の侮を残すは識者の取らざる所なりと、懇々所見を述べ、諄々其不可を説諭す。八郎遂に其理に服し

たるも、既に衆と大事を約して準備已に整ひ、機亦熟したる今日、我輩の面目として之を中止するに由なし、願くは之を恕せよとて熱涙以て決別を告ぐ、先生亦其志の奪ふべからざるを覺り、小宴を開きて其行を杜す。
 (中略) 先生遂に之を藩邸正門に送る (中略) 偶二人の壮士酒樓伊勢屋より出で来り八郎を追尾し、行くこと百歩許、一の橋の東、人家粗にして行人絶ゆる所に至り、躍然八郎の背後に迫り、刀を揮て之を斬る、刺客は幕府の徒士高久半之丞、佐々木只三郎の兩人なりといふ (中略) 世に八郎の害せられたるを以て、先生の使曠に出でたる如く言ふものもあるも、夫は先生と八郎との關係及先生と幕府との關係を知らざる近親者流の臆測に出づるものにして一笑に附して可なり。今仮りに先生にして始めより害心あり、八郎を誘致し刺客を放つて殺さしめたりとせんか、春の最も長き日、朝より夕刻に至るまで、口角沫を飛ばし横浜焼打の利害に關し議論を闘はす必要なきにあらずや。此くの如きは常識を以て判ずるも少しの疑を入る、余地だになかるべし、況んや刺客は先生に關係なき幕府の徒士たるに於てをや。當時の幕府は既記の如く勝安房等の如き、開港論者漸く勢を占め、先生等攘夷論者は寧ろ八郎等と意見の接近しつ、あるのみならず、前項の如く先生の同志 (薩摩藩士美玉三平と和歌山藩士三浦五助) 亦英艦を打つて、攘夷の魁をなさんことを、老中板倉侯に (金子を介し) 迫らんとする事実^①に想到せば、蓋し思半に過ぐるものあらん。(後略)

※史料中の下線・丸括弧内の記載は筆者附。

この中で金子は、清河から横浜の外国人居留地襲撃による攘夷計画を聞き、「徒らに目前の快を貪り他日の悔を残すは識者の取らざる所」であるとして、計画を中止するよう説得したとする。ここまでは、先に史談会で増戸が語っていた内容と同じとなる。

しかし、その後の金子に対応について、「先生亦其志の奪ふべからざるを覺り、小宴を開きて其行を杜す」と、

清河の心情を慮り説得することを諦め、計画の成功を祈る宴を催し、その帰路、清河は幕吏により暗殺されたとしている。つまり、金子は最終的には清河の攘夷実行に賛同したとしているのである。

そして、そのうえで清河暗殺に金子は無関係であること示す理由を列挙している。その理由とは、①金子が最初から清河殺害を決意していたのならば、刺客を放ち、かつ、暗殺実行前に同人と長々と議論を交わす必要はなかったこと、②清河を暗殺した刺客と金子の間には面識がなかったこと、③当時の金子は、周囲の状況を勘案すれば、清河に近い「意見」を持つていたと考える方が妥当であること、以上の三点となる。

①については、異論を差し挟む余地がない妥当な理由のように感じられる。また、②については、管見の限り、清河暗殺以前、暗殺実行者（佐々木只三郎）と金子の間に面識があったことに言及されている史料は、前出の史談会における増戸の談話以外見出すことができない。このことから、②はその増戸の発言を否定すべく記されたものといえる。前述の如く、増戸は上山において歴史に精通した人物として影響力を持つ人物であったと考えられるが、同書編纂が企画された当時、既に世を去っていた。佐々木と金子に面識があったとする増戸の談話は、後年、増戸自身が金子の関係者から直接聞いた話しが根拠とされていた。それゆえ、増戸以外証明できる人物はなく、かつ、同人が既に死去していた状況からすれば、佐々木と金子には面識はなかったと主張しても、周囲から妥当なものとして受容される可能性は高かったといえる。

しかし③については、先の①②とは異なり、それを妥当なものとは判断するには難しい内容となっている。その点について、まず③の根拠の一つとされている、金子の「同志」美玉らが金子を介して、「英艦を打つて、攘夷の魁をなさん」ことを幕閣板倉勝静に要求しようとしたとする、同書「前項」に記された話しを提示しておきたい。

（前略）（文久三年二月頃）同志者中、鹿兒島藩士美玉三平、和歌山藩士三浦五助（中略）連署を以て、英艦を

打つて攘夷の魁を為さんことを老中板倉侯に強要せんとして、先づ先生に謀りたるに、先生は意見を異にして曰く、今英艦を撃沈するは容易なりと雖も、再襲来し酬らるゝに、想到せば、其結果実に寒心に堪へざるものあり、我食足り、兵足り、而して其器利にして、始めて可なり、一時の快を欲し、国力の如何を顧みず、外勢の如何を察せず、妄りに干戈を動かすは識者の取らざる所なりと、懇々其不可を解説きて之が慰撫に咆む（中略）而して右上申書の先生の死後の筐底より出でしを見れば、先生之を預りて未だ提出せざりしものなるべし（後略・以下、美玉らが作成した板倉宛上申書掲載）⁽⁸⁾

※史料中の下線・読点・丸括弧内の記載は筆者附。

一八六三（文久三）年二月頃、美玉と三浦は、幕府に対し攘夷実行を迫る上申書を作成し、金子を介し幕閣板倉へ提出を試みたとしている。仲介を依頼された金子は美玉らに対し、攘夷とは国家の「食足り、兵足り、而して其器利にして、始めて可」能になるもので、美玉らが望む外国船襲撃による過激な攘夷は、遠からず外国から報復を受け、結果的に「寒心に堪」えない事態を招くとして、その中止を求めたとしている。さらに、金子は美玉・三浦の上申書を預かったものの、結局、「筐底」にしまいこみ、最後まで板倉には提出しなかつたとしている。つまり、金子は過激な攘夷実行を目論む美玉らに対し、終始反対の態度を示したとしているのである。

③の理由を主張するにあたり、同書編者の寺尾は、幕府内が「攘夷論者」の金子とは相反する「開港論者」が大勢を占めていたことと、この金子と美玉らのやりとりを根拠にあげている。これらの根拠を提示した理由は、おそらく、当時の幕府内の状況、そして、美玉らの攘夷計画に難色を示しながらも上申書を受け取ったことから、金子の考えは「攘夷論者」である清河の方に近かつたと主張するためだったといえる。しかし、幕府内の状況はともかく、美玉ら攘夷計画に反対し、かつ、受け取った上申書を最後まで板倉へ提出しなかつたことは、やはり、金子は

過激な攘夷に反対の立場であったことを示す出来事といえるだろう。つまり、美玉らとのやりとりは、金子が清河暗殺に無関係と主張するための根拠としては妥当性を欠くものであったといえるのである。

そして何より、清河の攘夷計画に最終的に賛同したという点は、過激な攘夷を戒め、朝幕一体となり諸政を改革し、国庫を富ませ軍備を充実させた後に攘夷実行に踏み切ることを理想として奔走したとする、金子の人物像に疑問を招きかねないものであったといえる。なにゆえ、妥当性を欠く理由を用いてまで、金子が清河暗殺に無関係であることを主張する必要があったのか。その点は、おそらく、先に清河が贈位され、国家から「勤王」の人物として認められてしまったことが影響していると思われる。

先に史談会において増戸は、清河暗殺に金子が関与していたと主張し、そのうえで、清河による国家に不利益となる過激な攘夷を未然に防いだ人物として、金子を高く評価していた。そして、そのように語ることができた背景には、金子と清河が共に佐幕であったとする認識があったためといえる。しかし、贈位がなされた以上、清河を佐幕と評価することは不可能となり、さらに、暗殺関与を認めれば、国家公認の「勤王」の人物殺害に加担したこととなり、当時としては、金子の事績を評価することが難しくなってしまう。それゆえ、金子は清河暗殺に無関係だったと主張する必要が生じたものと思われる。

ただし、その中で、金子が公武合体を無視した過激な攘夷実行を試みる清河に最終的に同調したとする点は、一八九七（明治三〇）年の銅碑建設以来主張され、同書でも基調とされていた、公武合体による攘夷実行を目指したとする金子の人物像を覆しかねないものだったといえる。つまり同書は、金子の攘夷に対する志向性をめぐって、矛盾しかねない要素が同居した曖昧な人物像を提示するに至ったのである。

おわりに

本稿では、近代の山形県南村山郡上山町における、旧上山藩士金子清邦の人物像に対する認識の変遷を明らかにしてきた。

上山町における金子の人物像は、本稿で分析を行った銅碑が建設された一八九七（明治三〇）年から、金子の伝記が発刊された一九二六（大正一五）年まで、幕末の上山藩において改革を成し遂げ、かつ、公武合体による尊王と攘夷の実践を志し活動した人物として基本的には認識されていたといえる。

しかし、後者の人物像については、金子の清河八郎暗殺関与疑惑の浮上により評価は揺れ動き、一九二六（大正一五）年の上山町教育会刊行『幕末之名士 金子与三郎』では、公武合体による攘夷を志向したことの他に、それとは反する過激な攘夷を計画した清河に同調し、その実行を許した人物という、矛盾しかねない要素も付加されるに至る。そして、その結果に至る背景には、一九〇八（明治四一）年の清河への贈位決定があつたといえる。まさに、国家の提示する歴史観との距離を考慮しつつ、郷土の歴史を位置づけていった地域の姿を垣間見ることができらう。

なお、「はじめに」で触れた、一九〇四（同三七）年の旧上山藩士増戸による史談会での発言に関する葛谷氏の先行研究について、本稿の検討の結果、訂正を要する点を提示しておきたい。

まず、金子の清河暗殺関与疑惑が生じた契機について、時系列に見ていくと、増戸が史談会に招かれる前年、同様の疑惑は既に元浪士組中村維隆により同会で語られていた。さらに、その中村の話からは、清河暗殺直後、つま

り、幕末の頃から疑惑は浮上していたとすら考えられる。それゆえ、同会での増戸の発言を疑惑が生じる発端とした萬谷氏の見解は訂正が必要となるだろう。また、増戸が金子の清河暗殺関与を語った意図について、萬谷氏は、金子が幕府に反抗的な立場の清河と親密な関係であったと認めることは、徳川家に恩義ある譜代大名藤井松平家（上山藩主）の名譽を貶めることになるゆえ、清河・金子の關係性を否定すべく金子の暗殺関与を仄めかしたとされていた。しかし、増戸の発言を見ていくと、金子と清河は共に佐幕であったと語られていた。つまり、両者とも幕府に忠義を誓っていたと増戸が発言・認識していた以上、萬谷氏の見解は妥当性を欠くものとなるだろう。むしろ増戸の意図は、清河が計画した国家に不利益を齎す過激な攘夷実行を阻止した人物の一人として、金子の評価を高めることにあったと考える方が妥当であろう。

最後に今後の課題を提示しておきたい。本稿では、金子の人物像を上山町に提示する側にいた人々の認識の変遷を中心に検討したといえる。それゆえ、その逆側にいた上山町の住民達は、提示された金子の人物像に対し如何なる反応を示したのか、その点についても検討が必要になるだろう。また、金子の人物像が提示されていく動きと、旧上山藩主家藤井松平家の名譽回復期成会の結成、これらの關係性についての検討も必要となる。前述したが、増戸が後者の団体の会長を務めるなど、この二つの動きは關係した人物・時期共に重なる点が多く、³⁹⁾何らかの関連性があったと想定される。これら提示した課題については、稿を改め論じることにはしたい。

註

(1) 上山町は、一八七八（明治一）年七月、旧上山藩領の一部となる旧城郭内の一五地区・「御城廻」郷所属の六町村が合併し成立する。（『上山市史 中巻 近世・近代編』、上山市史編さん委員会、上山市、一九八四年、三六二頁）

(2) 金子の経歴や現在の研究史上の評価は、前出「上市市史」、栗原伸一郎「幕末期の上山藩と奥羽諸藩」(『東北文化研究室紀要』四五、二〇〇三年)、「明治維新人名辞典」(日本歴史学会、吉川弘文館、二〇〇六年(初版一九八一年))、磯野圭作「金子与三郎清邦と上山藩」(『軍事史学』通号一八三、二〇一〇年)などを参照。

(3) 本稿で分析を加える事項以外で、近代以降、上山で幕末維新期が回顧された主な出来事は、一九一六(大正五)年に上山町で開催された上山町殉難戦死者五十年忌法会(『上山町殉難戦死者五十年忌法会報告』、「祭文 上山里友会在京員総代 吉江琢兒」、共に上市市蔵・一九二六年)、戦後出版された前出「上市市史 中巻」などがある。これらの事象の中で金子の事績は、幕末の上山藩と一体のものとして捉えられている。

(4) 当時、国家が提示した天皇を中心とする歴史観について言及した研究は、田中彰「明治維新観の研究」(北海道大学図書刊行会、一九八七年、一八一〜一八八頁)、鶴飼政志「明治維新の理想像―決して忘却されない国民の物語」(鶴飼政志・川口暁弘編『さのうの日本―近代社会と忘却された未来―』所収、有志舎、二〇一二年)などがある。また、近代の地域における歴史評価の実態について言及した研究は、高木博志「郷土愛」と「愛国心」をつなぐもの―近代における「旧藩」の顕彰―(『歴史評論』六五九、二〇〇五年)、吉岡拓「近代における山国隊像の変遷―山国近代史研究のブローグとして―」(坂田聡編『禁裏領山国荘』所収、高志書院、二〇〇九年)、高田祐介「維新の記憶と「勤王志士」の創出―田中光頭の顕彰活動を中心に―」(『ヒストリア』二〇四、二〇〇七年)、同「国家と地域の歴史意識形成過程―維新殉難者顕彰をめぐる―」(『歴史学研究』八六五、二〇一〇年)、岩立将史「赤報隊像の変遷に関する一考察」(『中央史学』三八、二〇一五年)、拙稿「清河八郎の顕彰―贈位決定までの過程を中心に―」(『明治維新史研究』六、二〇〇九年)、同「近代の秋田県における「秋田藩史観」形成に関する一考察―明治中後期の県内の動向を中心に―」(『風俗史学』四五、二〇一二年)などがある。

(5) 史談会とは、島津・毛利・山内・徳川(水戸)・三条・岩倉・中山の旧大名家・公家により、一八八九(明治二二)年四月に設立された幕末維新期の調査団体である。宮内省と密接な関係にあり、設立から一〇年間、同省から資金援助を受けている。同会は、幕末維新期を知る人物を招き談話を聴取し、それを機関紙「史談会速記録」(同二五年〜昭和二三(一九三八)年の間刊行。以下「速記録」)に収録し刊行している。(大久保利謙「日本近代史学の成立」大久保利謙歴史著作集7、吉川弘文館、一九八八年、三五六〜三六三頁・前出「明治維新観の研究」、一八一〜一八八頁)

(6) 葛谷榮三「清河八郎の最後―金子清邦との関係」(私家版、二〇一一年)。なお、近年の徳田武氏の研究において、金子が清河

暗殺に関与していた可能性は極めて高いとの見解が示されている（『清河八郎伝—漢詩にみる幕末維新史』、勉誠出版、二〇一六年）。

(7) 銅碑建設とセットで刊行された金子清邦遺稿集「得所遺稿」（増戸武平他編、一八九八年）のなかで、同書編者の旧上山藩士増戸武平が「（前略）数年前。郷人有欲建先師遺德碑之者。併及遺稿。使余更編次（後略）」と記している。この点から、詳細な時期は不明だが、一八九七（明治三〇）年以前から銅碑建設に向けた動きが開始されていたと推測される。

(8) 「故金子清邦先生建碑費予算」（上市市蔵）。

(9) 「信安時代分限帳」（上市市蔵）、前出「上市市史 中巻」参照。

(10) 銅碑に刻まれた文面は、現在の上市市月岡神社境内に建つ銅碑実物、および、「得處金子先生碑」（前出「得所遺稿」、一〜四頁）を参照。

(11) 前出註（7）（8）参照。

(12) 「故金子清邦先生銅表建設主意書」（上市市蔵）。

(13) 前出註（10）参照。

(14) 「速記録」三十九輯（『速記録』合本七、史談会、原書房、一九七二年、五〇九〜五二〇頁）。

(15) 「速記録」百輯（史談会、一九〇一年、二七〜六六頁、同書百五輯（史談会、一九〇一年、二二〜三四頁））。

(16) 清河八郎の顕彰過程については、前出拙稿「清河八郎の顕彰—贈位決定までの過程を中心に—」を参照。

(17) 「殉難録稿」卷之一、川田剛（撰）、宮内省蔵版、一八九三年、国立国会図書館所蔵。

(18) 高野澄「清河八郎の明治維新」（日本放送協会、二〇〇四年）。

(19) 「雑」（国立公文書館所蔵、配架番号4E-118 雑1712-1100）、前出「速記録」百輯（二七〜六六頁）。

(20) 「速記録」百六輯、史談会、一九〇一年、一〜三頁。

(21) 「速記録」一二六輯、史談会、一九〇三年、四三〜四五頁。

(22) 「速記録」一二六〜二九輯、史談会、一九〇三年。

(23) 「速記録」一二九輯、史談会、一九〇三年、四八・四九頁。

(24) 「速記録」一四一輯、史談会、一九〇四年、一〜一四頁。

- (25) 前出註(7)(12)参照。
- (26) 「松平家名替回復期成会第三奉告」(上山市蔵)
- (27) 「速記録」一四四輯、史談会、一九〇四年、一〇一八頁。
- (28) 清河の事績を収録した『殉難録稿』第五三巻には刊行年月日の記載はない。おそらく、最終巻五五巻が一九〇九(明治四二)年に刊行されていることから、五三巻の刊行は一九〇七(同四〇)年頃と推測した。
- (29) 「故清川^清正明先生贈位奉告祭状況」(前出「酒田新聞」一九〇八年一月二〇日、二面)。
- (30) 「清川^清八郎の御贈位」(前出「酒田新聞」一九〇八年九月一三日、二面)。その後も同紙上には、清河の贈位関連の記事が掲載され、その数は同月一三日から翌月二九日までの間、合計二〇にも達している。
- (31) 「贈位内申書」(国立公文書館所蔵、配架番号2A4016贈位202)。
- (32) 前出註(31)参照。
- (33) 山形県庁編纂、一九〇八年九月九日(国立国会図書館蔵)。
- (34) 「酒田新聞」一九〇八年九月三〇日、二面(国立国会図書館所蔵)。
- (35) 「善行美蹟」、山形県庁編纂、一九〇八年九月九日、国立国会図書館蔵、一〇二二頁。
- (36) 「序」(「幕末之名士 金子与三郎」、寺尾英量(編)、上山町教育会、一九二六年、五頁)。
- (37) 前出「幕末之名士 金子与三郎」、二六〇一八頁。
- (38) 前出「幕末之名士 金子与三郎」、二一五〇一六頁。
- (39) 前出註(26)参照。